

徳島県美馬市

※令和2年6月に総務省がご担当者様にヒアリングを行った内容を掲載しています。

美馬市は、平成31年4月から、公文書等の集配業務に特定信書便事業者を利用しています。集配は、本庁と支所、公共施設間を、毎日往復して行っています。

以下は、文書集配に関するご担当者の方からお聞きした話です。

Q 信書便利用の前は、文書等の集配業務をどのような方法で行っていましたか。また、具体的にどのような信書を送達していますか。

A 特定信書便事業者に委託する前は、職員が、担当業務の一部として、公用車を毎日約2時間かけて運転して集配業務を行っていました。

信書の例としては、申請書や照会文書等、市政に関する文書などですが、合わせて広報紙や市政に関するチラシなども一緒に送達しています。

Q 信書便サービスを導入してどのような効果がありましたか。

A 信書便サービスを導入したことにより、職員の事務軽減に加えて、人件費や車両のメンテナンス、燃料費など集配に係る経費の削減ができました。

以前は、公用車で毎日集配を行っていたので、車両を必ず確保しておく必要がありましたが、現在は公用車の使い回しが容易にもなっています。

また、集配業務は、市内に営業所を置く業者に委託しているため、業務を迅速かつ円滑に行うことができ、地元経済の活性化にも繋がっていると思います。

Q 信書便事業者に委託するに当たって留意されていることを教えてください。

A 集配する文書などは、非常に重要なもので紛失などがないよう十分に配慮してもらっています。また、委託文書等を入れるバックには、配送先をはっきり記載し、誤配達起きないようにしています。

Q 信書便サービスに今後期待することを教えてください。

A 市としては、委託したことにより、車両の運転によるトラブル回避には繋がっているところですが、事業者にあっても、大切な信書を運んでいただく課程で、安全に確実な仕事を遂行していただくことを期待しています。

